

## 平成25年度第5回教育研究評議会議事要旨

日時 平成25年9月20日（金）15時30分～17時28分  
場所 大学本部2階大会議室  
出席者 佛淵学長，瀨口理事，岩本理事，宮崎理事，福本文化教育学部長，平地経済学部長，林田工学系研究科長，渡邊農学部長，諸泉全学教育機構副機構長，遠藤教養教育運営機構長，後藤医学部附属病院副病院長，永田海洋エネルギーセンター長，甲斐評議員，畑山評議員，中島評議員，大島評議員  
欠席者 中島理事，濱崎医学部長，稲岡附属図書館長，大田評議員  
陪席者 川上監事，増子評価室長，小田医学部地域医療科学教育研究センター准教授，五十嵐全学教育機構准教授

### ○ 前回議事要旨について

学長から，平成25年度第4回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付，確認したところ，加除・修正等の意見はなかったため，原案のとおり確定し，ホームページに掲載している旨，報告があった。

### ○ 審議事項

#### 1. 学生の懲戒について

瀨口理事から，経済学部学生の経済学部の試験における不正行為に関する懲戒の案件であり，審議いただきたい旨の発言があり，次いで平地経済学部長から補足説明があり，審議の結果了承された。

#### 2. 学生の懲戒について

瀨口理事から，理工学部学生の理工学部の試験における不正行為に関する懲戒の案件であり，審議いただきたい旨の発言があり，次いで林田大学院工学系研究科長から補足説明があり，審議の結果了承された。

#### 3. 国立大学法人佐賀大学招へい教育職員に関する規程の一部改正について

岩本理事から，招へい教育職員を配置できる組織を拡大し，学長が必要と認めた場合は，教育組織とされていない組織にも配置できるよう改正したい旨の説明があり，審議の結果了承された。

#### 4. 国立大学法人佐賀大学教育職員の任期に関する規程の一部改正について

岩本理事から，「労働契約法の一部を改正する法律」の公布に伴い，教育職員の任期について，任期を5年以内とし，再任の結果「可」となった教育職員については，無期教員とするが，教授会等の判断により定期的に業績審査を行うこともできる。また，センターの教育職員については，設置期限を任期としたい旨の説明があった。

なお，この件に関して，人事課長から規程について詳細説明があった。

遠藤教養教育運営機構長から，5年経つと自動的に無期雇用職員になるのか，現在任期制で雇用されている方が，任期が切れた場合の審査基準は現行規程を適

用する必要があるのではないか、研修医等からの採用は、5年の任期をどのように対応するのか、業績審査の結果のみで早く解雇はできないので、解雇を回避するために大学として運用上どこまでされるのかとの意見があり、学長から申出に基づいて無期雇用職員となる、現在任期制で雇用されている職員については、現行審査基準を適用されるとの発言があり、続けて、人事課長から研修医は最初から任期の定めのないとなるとの発言があり、解雇については、業績によって降任や配置換などルール整備を行っているとの発言があった。

平地経済学部長から、センターの設置期限では、よい人材が集まらないのではないかとの意見があり、岩本理事から、人事制度委員会で設置期限が27年度のセンターに26年度に向けて採用を行う場合、5年の任期を付して雇用すると、28年度以降センターが更新されなくなった場合は、採用された教員を配置換等によって雇用する必要が出てくるので、採用された教員についても不利益を生じる場合があるので、ステップアップの場として考えて頂きたい旨の説明があり、審議の結果了承された。

#### 5. 国立大学法人佐賀大学経営協議会委員の選出について

総務課長から、経営協議会委員の新規・継続についての説明があり、審議の結果了承された。

#### 6. その他

特になし

#### ○ 報告事項

##### 1. 専攻三分野（教員養成、医学、工学）のミッションの再定義について

企画評価課長から、文部科学省との意見交換を経て、大学振興課教員養成企画室へ提出し、最終確認の連絡は来ていないとの報告があった。

##### 2. 平成26年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金概算要求額（文部科学省）の概要について

財務課長から、文部科学省から財務省へ提出された内容について報告があり、続いて、施設課長から、文部科学省から財務省へ提出され施設整備について報告があった。

##### 3. 平成25年度前学期実施済の全学統一英語能力テスト結果について

瀬口理事から、試験を2回実施し、結果について報告があった。

##### 4. 佐賀大学における休講手続等に関する要項の制定について

教務課長から、教員の休講手続等について要項を制定した旨の報告があった。

##### 5. 地（知）の拠点整備事業の採択及び今後の取組みについて

五十嵐全学教育機構准教授から、地（知）の拠点整備事業の採択後の取組みについて報告があった。

## 6. 全学委員会等の審議状況報告について

岩本理事から、55歳以上の昇給の要件が厳しくなったことと、10月で勸奨退職が終了し、11月から早期退職制度が新たに始まるのでこれから検討していきたいとの報告があった。

## 7. その他

学長から、今回を持って委員を終了される方の紹介と報告があった。

### ○ 意見交換

- ・PBLを中心とした医学部の教育改革について

学長から、今回の意見交換では、- PBL(Problem-based Learning)を中心とした医学部の教育改革-をテーマとし、意見をいただきたい旨の発言があった。

次いで小田医学部地域医療学教育研究センター准教授から、「PBLの必要性」「PBL導入の成果と課題」などについて説明があった。

医学教育の変遷について、医療の進歩とともに質の高い医療が求められ、それにとまぬいすぐれた臨床医を必要とされ、臨床研修の時間が増え、座学が徐々に圧縮されてきている。また、近年国家試験の問題数の増や高難易度となり、かなりの知識を要求されている。

1990年代から知識だけでの教育ではなく、事例を基に問題を見つけていく学習やチュータの陪席のもと少人数のグループで学習を行うことでより実践的で効果的な学習方法としてPBL学習が確立されてきた。

佐賀大学のPBLは、ハワイ方式で3年次・4年次に導入した。講義を半分にして、PBLの時間と自己学習の時間を大幅に増加した。

また、教員やチュータを評価することで質を高めてきた。その結果、学生からの講義への満足度が上がり、共用試験もあがった。

PBL導入の問題点として、自己学習能力や問題解決能力が身につけているのか判断が難しいこと、また、教員の負担が増えたこと、その負担を減らすために、新しく佐賀大学でTBL(Team-based Learning)を導入している。

今後の医学部に求められるのは、国際的な認証評価を受けた大学、国際標準への対応が必要となってくる。

林田大学院工学系研究科長から、JABEEは国際的な同等性を持つ認定基準に基づいて認定をしている。海外の学生は、国際的な認定基準を持った大学を選んでいるとの発言があった。

学長から、PDCAサイクルのCの相互評価からのチェックが必要との発言があった。

林田大学院工学系研究科長 PBLの普及率が下降気味なのはどのような理由が考えられるのかとの質問があり、小田医学部地域医療学教育研究センター准教授から、コストがかかることと、教員の負担、及び効果が見えにくいとの発言があった。

なお、次回の意見交換は、「教育改革について-教育改革の取組事例- (仮題)」として行うことが確認された。

以上